

令和2年5月28日

保護者様

長生村教育委員会
長生村立一松小学校長
長生村立八積小学校長
長生村立高根小学校長
長生村立長生中学校長

「緊急事態宣言解除」に係る学校再開について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本村の教育活動に対しまして多大なる御支援をいただき、感謝申し上げます。また、「新型コロナウイルス感染拡大防止」に係る臨時休校に対しまして、保護者の皆様にご協力をいただき重ねてお礼申し上げます。

さて、政府による「緊急事態宣言」の解除が発表されました。長生村4小・中学校では学校再開をすることにいたしました。

つきましては、学校再開に関しては児童・生徒の安全・安心を第一に考えるとともに、生活のリズムを整え、今までの日常生活を取り戻すために、当面は下記のと通りの対応とします。保護者の皆様には、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 短縮日課期間について

令和2年6月1日（月）から6月5日（金）までは午前中のみ登校

下校時間は、小学校は午前11時、中学校は正午になります。

（6月2日は小学校の入学式のため、小学校2年生から6年生は休業日とします。）

2 検温と風邪症状等について

（1）学校再開後も健康観察カードの記入をお願いいたします。毎日の検温と健康観察をし、登校時に学級担任に提出をお願いいたします。家族の方も検温をお願いいたします。

（2）風邪症状のある場合は、自宅で休養させるようお願いいたします。

（3）発熱、嗅覚・味覚異常等の症状が見られた場合には、医療機関の受診と自宅での休養にご協力をお願いいたします。

（4）本人または家族が「新型コロナウイルス」に感染した場合、濃厚接触者に特定された場合、もしくは健康観察に該当する症状があり、医療機関を受診した場合は速やかに学校に電話連絡をお願いいたします。休日、夜間については長生村役場（子ども教育課：32-2117）にご連絡ください。

※（2）～（4）の場合、児童生徒は出席停止扱いとします。

3 臨時休業終了後の対応について

（1）6月1日（月）から5日（金）は、午前中のみ（給食なし）の登校とし、生活リズムの回復に努めながら、授業を行います。その際、クラスの枠を越えての少人数授業を実施します。6月8日（月）からは、通常通りの平常日課（給食あり）になります。

（2）給食については、前向きの席で会話を控えるとともに、配膳の仕方等も工夫して行います。

（3）登校後、風邪症状が見られたときには、ご家庭に連絡をしますので、お迎えをお願いいたします。症状がなくなるまでは自宅での休養をお願いいたします。この場合は、早退ではなく、出席停止扱いとします。

（4）できる限り、厚生労働省からの新型コロナウイルスの集団発生防止のための3つの密である「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声する密接場面」を避けての生活を心がけます。

（5）咳エチケットに心がけさせます。市販のマスクが入手困難な状況にあるため、手作りマスクの作製・使用にご協力をお願いいたします。

（6）本村で感染者が出た場合には、再度臨時休業とします。

（7）教室内の空気の入換えをこまめに行ないます。

（8）正しい手洗いの仕方を確認し、こまめな手洗いとアルコール消毒の徹底を図ります。

（9）部活動は、当面は行いません。開始する場合は、改めて連絡をいたします。

4 長期休業及び授業未実施分への対応について

(1) 夏季休業を短縮し、授業を行う。(授業日数：18日間)

夏季休業期間 令和2年8月1日(土)から令和2年8月16日(日)

(2) 冬季休業を短縮し、授業を行う。(授業日数：4日間)

冬季休業期間 令和2年12月26日(土)から令和3年1月4日(月)

※上記につきましては、令和2年5月27日現在の対応です。再度臨時休業が行われた場合には、改めて連絡いたします。

5 その他

(1) 6月中は、登校することで感染が心配な児童生徒がいる場合は、保護者の意見を尊重し、出席停止扱いとします。この場合は、必ず学校にご相談ください。

(2) 新型コロナウイルス拡大防止のための臨時休業により、年間行事が行えない状況になっております。今後、各学年の教育課程の修了を第一に、各種行事については、中止するなど苦渋の決断もしなければならないと考えております。詳細につきましては、改めて各学校から連絡をさせていただきますので、ご理解のほどお願いいたします。

(3) 1学期の通知表につきましては、発行いたしません。1回目の評価は「臨時休業終了後から10月上旬」、2回目の評価は「3月末」に通知表を配付いたします。

また、保護者面談は、小学校は10月上旬、中学校は7月下旬に実施する予定です。詳細は、各学校からお知らせします。

(4) 県民の日(6月15日)は登校日とします。

(5) 学校生活等のことについて、カウンセリングを受けたい場合は、長生中学校、八積小学校にスクールカウンセラーが下記の曜日に勤務しておりますので、相談を受け付けることができますので、ご利用ください。

【カウンセラー勤務日】

長生中学校(火曜日) 電話：32-4871(直通) 担当：細田

八積小学校(火曜日) 電話：32-1101 担当：児島(隔週)

(6) 今後の連絡事項については、「連絡メール」による送信を中心に行います。